

令和5年度第3回
さいたま市福祉有償運送運営協議会
議 事 要 旨

【開催要領】

1. 開催日時：令和5年12月21日（木）10：00～11：40

2. 場 所：さいたま市役所本庁舎地下第1会議室

3. 出席委員：13人（敬称略・50音順）

伊藤 みどり 特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク

遠藤 浩司 埼玉交通運輸労働組合

大熊 聖也 埼玉県企画財政部交通政策課

大野 政子 住民又は旅客

兼山 和夫 福祉局長寿応援部

川邊 明里 保健福祉局福祉部障害福祉課

清水 孝夫 埼玉県個人タクシー協会

瀧口 修一 一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会

田辺 裕行 子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

富澤 文雄 福祉局長寿応援部介護保険課

中山 舞 社会福祉法人久美愛園

増野 美七海 埼玉運輸支局

山本 宏 社会福祉法人さくら草

4. 欠席委員：3人（敬称略・50音順）

明石 幸代 一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会

西淵 亮 福祉局障害福祉部

吉田 亀司 福祉局生活福祉部

5. 傍聴人：0人

【次第】

1 開 会

2 協 議

更新登録の申請に係る協議について

- (1) 特定非営利活動法人 ライフサポートサービスアニモ
- (2) 一般社団法人 飛躍
- (3) 一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会
- (4) 社会福祉法人 ハッピーネット

対価の変更申請に係る協議について

- (1) 特定非営利活動法人 MCKコミュニティ

3 報 告

- (1) 軽微な事項の変更等について
- (2) 廃止の届出について
- (3) 令和5年度上半期輸送実績報告について

4 閉 会

【配付資料】

- 令和5年度第3回さいたま市福祉有償運送運営協議会次第
- さいたま市福祉有償運送運営協議会委員名簿
- 令和5年度第3回さいたま市福祉有償運送運営協議会席次表
- 資料1 更新登録申請書（特定非営利活動法人 ライフサポートサービスアニモ）
- 資料2 更新登録申請書（一般社団法人 飛躍）
- 資料3 更新登録申請書（一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会）
- 資料4 更新登録申請書（社会福祉法人 ハッピーネット）
- 資料5 対価に関する変更申請書（特定非営利活動法人MCKコミュニティ）
- 資料6 軽微な事項の変更について
- 資料7 廃止の届出について
- 資料8 令和5年度上半期輸送実績報告書

【要旨】

●更新登録の申請に係る協議について（特定非営利活動法人 ライフサポートサービスアニモ）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○特定非営利活動法人 ライフサポートサービスアニモ 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

兼山副会長 福祉有償運送の事業をされていく中で、事業者の視点で感じていることなどはありますでしょうか。

事業者 さいたま市に関しましては、生活サポート事業を使つての御利用が多くなっております。主に通院の送迎や買い物に加えて、余暇サービスということで、群馬県や神奈川県、東京都へのお出かけのサポートを行っております。さいたま市においては営業活動をあまりしていませんので、口コミで御連絡をいただいた御利用者様から、一人また一人と辿っていきながら、利用していただいている状況です。今後、生活サポート事業も併用しながら、地域の皆様が希望や理想をもってお出かけや通院ができるように事業に取り組んで行きたいと考えております。

伊藤委員 法人全体だと運送の区域が鴻巣市、熊谷市、行田市、川越市、さいたま市、上尾市、伊奈町、北本市、桶川市となっておりますが、利用者全体で何名程度いらっしゃるのか、また、このエリア全てに利用者がいらっしゃるのか教えてください。

事業者 全てのエリアにおいて利用者がいらっしゃいます。そして、12月1日現在では150人以上いらっしゃって、その後も若干増え、現在は160人弱くらいになっていると思います。

伊藤委員 先ほど、そんなに営業していないとのことでしたが、まだ利用者を受け入れる余力はあるのでしょうか。

事業者 随時受入れをさせていただいております。ただ、透析の定期通院などについては、単発で対応させていただくくらいで、通常は極力、病院側であるとか、一般の公共交通機関を利用させていただいております。また、障害のあるお子様の通学に関しては要相談といったところです。

伊藤委員 運送の対価が、生活サポートを使う場合と使わない場合の2種類になっていますが、お子さんの通学についてはどちらの適用になりますか。

事業者 お子さんの通学の場合は、各自治体によって、生活サポートが適用されれば活用させていただいたこともあります。障害者であれば、相談員、役所、御家族の3者での話し合いが整ったところで、各組長の判断で許可が出れば、生活サポートを使える方もいらっしゃると思います。

伊藤委員 透析通院も結構頻繁にありますし、生活サポート事業が足りるとも考えにくいので、皆さん、生活サポート事業以外の対価を払って利用されているケースもそれなりにあるということでしょうか。

事業者 現在は、透析の方で定期利用の方はいらっしゃいません。ただし、透析を開始したばかりの方など、様々なケースがありますので、相談員様から御連絡をいただいて、対応していただけないかという御相談があった場合は、できる限り対応させていただいております。

清水委員 変更申請において対価を1, 200円から900円に変更されています。現在、ガソリン代など物価も上昇しているところですが、300円下げたという理由をお聞きしたいです。

事業者 有償運送を開始する際に、地域性を踏まえて、さいたま市の対価については1, 200円くらいでどうだろう、と先輩から御助言をいただきました。しかし、現在、さいたま市以外は全地域900円で設定しております。もちろん、ガソリン代など嵩むところではございますが、経済的に困窮されている利用者が多いため、さいたま市も同じように900円にしようということで、現在の社会情勢と逆行しますが、法人として決めさせていただきました。

遠藤委員 各市町村単位で、こういった協議会が設置されていると思うのですが、さいたま市以外の市町村にも登録をされているのですか。

事業者 はい。運送の区域でいいますと、鴻巣市・上尾市・伊奈町・北本市・桶川市が北足立北部地区となります。川越市が入間東地区、行田市が北埼玉地区、そして熊谷市が大里地区です。

遠藤委員 車はすべて一か所で管理していて、お客様のもとへはその都度、その距離を移動して、900円でサービスを提供しているのですか。

事業者 そのとおりです。

遠藤委員 例えば、さいたま市で仕事が終わってから次の仕事で熊谷市に移動すると

なると、2時間近くかかることとなります。通常だと営業エリアをあまり広くしすぎると、移動に要する時間やコストが非常にかかると思います。利用者をお待ちさせるなど、利用者にとってもあまり都合のいいサービスではなくなってしまうと思うのですがいかがですか。

事業者

基本的に御利用は事前予約制となっています。サービスを開始した当初は、事業所のある鴻巣市でも全く仕事のない状況でした。そうした中で、各地域から御相談があった際に、一人ひとりに真摯向き合おうと決めてやってきました。その結果、現在の利用状況に至っています。確かに、熊谷から大宮に移動するような仕事の組み方をした場合、ガソリン代もかかります。しかし、不思議に思われるかもしれませんが、今のところ縮小するというつもりはなく、むしろ何とか対応するための対応力を上げる努力をしていきたいと思っています。採算が合わないといったこともあるのかもしれませんが、実際のところ、タクシーやバスを利用するような頻度で利用する方は少ないですし、1か月に1回、半年に1回の通院といった御依頼に対応するよう配車を組んでおりますので、今現在はうまく対応できています。しかし、経済的に法人の体力が失われてしまっても困りますので、今後は御指摘のあったことも検討してまいりたいと考えています。

遠藤委員

地域に同じような法人があったとして、お互いに情報共有のようなことをして、お互いに利用者を紹介し合うというようなことをすれば、コスト面の無駄も減らせるのではないかと思います。全てのエリアにおいて手広くやるとなると、ドライバーの事故リスクも高まってしまうと思います。かえって利用者様に御迷惑がかかってしまうのではないかとふと思いました。

事業者

おっしゃる通りだと思います。今後、法人間でも連携が取れるようになっていくと、埼玉県全体が便利になっていくと思います。法人としても、常に連携を取る姿勢でいたいと思っています。

○特定非営利活動法人 ライフサポートサービスアニモ 退室

○特定非営利活動法人 ライフサポートサービスアニモの申請について全会一致で合意

●更新登録の申請に係る協議について（一般社団法人 飛躍）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○一般社団法人 飛躍 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

兼山副会長 福祉有償運送の事業をされていく中で、事業者の視点で感じていることなどはありますか。

事業者 普段私どもが感じていることは、御利用者様への感謝と、ヘルパーの皆さんに早朝から頑張らせていただいていることへの感謝です。会社全体で課題となっているのは、ガソリン代の高騰や車の維持費、そしてヘルパーの人員費など、経営状況が厳しくなっていることです。今後、対価のことも含め、検討していく必要があると感じています。

伊藤委員 利用者のことと、対価のことについて伺います。

利用者についてですが、障害福祉サービスを利用している方々が外出したいという時だけ、サービス提供の対象となるということによろしいでしょうか。

また、採算面が厳しいというお話がありましたが、今の運送の対価は比較的安いという印象です。今後、値上げを考えていらっしゃるということなのか、値上げをすると利用される方が困るので上げにくいとか、そういった御事情があればお聞かせください。

事業者 利用者については、原則として送迎だけの御利用は現状では受け付けておりません。有償運送を御利用される方は、例えば、その他に家事支援を利用されている方や、普段長時間の移動支援を利用してくださっていて、たまに作業所への送り迎えや通院の際に一時的に利用したいという方についてお受けしている状況です。

2つ目の御質問に関しましては、御利用者様の御負担もありますので、現状では値上げについては明確には決まっていない状況です。ただ、今後は値上げしていくことも検討しています。

伊藤委員 そういった検討の末、この事業が負担なのでやめてしまうという事業者もいらっしゃいます。値上げするよりもやめてしまう、という方向に行ってしまうのが不安に感じましたので、質問させていただきました。今のとこ

ろ、事業をやめるという方向性ではないということでもよろしいでしょうか。

事業者 今のところ、やめるという話は挙がっておりません。

山本委員 運転に携わっている方、あるいは介助するヘルパーの方を募集する上で、人が集まらなくて大変だといったような状況はありますか。

また、運営の面で、アルコールチェックをしなければいけないと思うのですが、その機器の購入に要した費用を対価に反映させるといったことは、今後対価の検討をする上で念頭にありますか。

事業者 ヘルパー等の募集については、現在登録している運転者は10名程度いますが、例えば、この中で早朝の御支援に対応できるものは限られます。現状では、今いる人数の中で何とかこなしているという状況です。

アルコール機器の対価への反映については、専用のキットを購入しまして、チェックを徹底して行っているところです。その観点からの対価の値上げについては、特に話題にはなっておりません。

○一般社団法人 飛躍 退室

○一般社団法人 飛躍の申請について全会一致で合意

●更新登録の申請に係る協議について（一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

兼山副会長 福祉有償運送の事業をされていく中で、事業者の視点で感じていることなどはありますか。

事業者 有償運送の登録を初めて申請させていただいてから、5、6年が経ちました。利用されている皆様には、喜んで使っていただいております。事業を始めてよかったと思っております。しかし、昨今の燃料費等の値上がりについては、かなり経営を圧迫しているという状況でありますので、できれば今後も続けたいと思っておりますが、少し心配をしているところです。

大熊委員 3ページの「7. 運送しようとする旅客の範囲」において、イ・ロ・ニに○を付けていただいておりますが、制度が細分化されて、イ・ロ・ハ・ニ・

ホ・ヘ・トまで旅客の範囲が定められています。15ページではイ・ロ・ハ・ニに利用者がいらっしゃるようですので、3ページの記載誤りで、申請としてはイ・ロ・ハ・ニが正しいと考えてよろしいでしょうか。

事業者 はい、申し訳ございません。

事務局 こちらでも確認が漏れておりました。確認して修正したものを、事務局と埼玉県に提出いただくように調整いたします。

兼山副会長 後ほど調整をお願いします。

○一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会 退室

○一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会の申請について全会一致で合意

●更新登録の申請に係る協議について（社会福祉法人 ハッピーネット）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○社会福祉法人 ハッピーネット 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

兼山副会長 福祉有償運送の事業をされていく中で、事業者の視点で感じていることなどはありますでしょうか。

事業者 福祉有償運送の依頼がおおよそ2か月に1回ほどあります。しかし、担当者の異動などにより、人員が少なくなっているのが現状です。そのため、なかなかニーズにお応えすることが難しい状況となっています。

山本委員 お一人の利用者で、しかも2か月に1回の利用ということで、この事業を続けていくことは大変だと思うのですが、今後も継続していく予定なのか、あるいは、利用者を増やして発展させていくというお考えなのでしょうか。また、このお一人は、通院で利用されているということなのでしょうか。

事業者 はい。通院で利用されています。

現状、運転者として資格を持っている者が2名しかいないという現状があります。また、その2名も高齢化しているということもあり、今後は今の現状だと難しいというのが正直なところです。

○社会福祉法人 ハッピーネット 退室

○社会福祉法人 ハッピーネットの申請について全会一致で合意

●対価の変更申請に係る協議について（特定非営利活動法人 MCKコミュニティ）

○事務局より、対価の変更申請の概要説明

○特定非営利活動法人 MCKコミュニティの申請について、全会一致で合意

●報告事項について

○事務局より、軽微な事項の変更（登録車両の増減等）について、資料6に基づき説明

○事務局より、廃止の届出について、資料7に基づき説明

○事務局より、令和5年度上半期輸送実績報告について、資料8に基づき説明

⇒運転者の高齢化の状況や今後の対応について意見交換

以上